令和 5 年 2 月 9 日 三木市危機管理課

三木市防災会議資料

- I 「三木市地域防災計画(本編)」および「三木市地域防災計画(参考資料集)」の修正事項
 - 災害時における応援協定の追加
 - 国・県の計画変更に伴う変更
 - 防災拠点への消防署の追加
 - 避難判断マニュアルの名称変更
 - ドクターヘリコプターの運用関係の変更
 - 土砂災害危険区域内要配慮者利用施設(土石流・急傾斜の崩壊)への追加(県立高等学校)
 - 第6次地震防災緊急事業五箇年計画(兵庫県)

I 「三木市地域防災計画(本編)」の修正事項

1 三木市地域防災計画(本編)修正箇所 (: 追加・修正内容)

項目	現行計画	修正項目
第1章	第2節 防災機関の業務の大網	第2節 防災機関の業務の大網
総則	2-7 その他(相互応援協定締結リスト)	2-7 その他(相互応援協定締結リスト)
	●新たに締結した協定を追加	協 定 先:三木美化センター株式会社
		長田環境開発有限会社
		ミズホ商会
		協定題目:災害時における家庭系一般廃棄物収集運搬に関する協定
		締 結 日: R4.3.9
		協 定 先:三菱自動車工業株式会社
		協定題目:災害時における電動車両等の支援に関する協定
		締 結 日:R4.3.25
		協定先:三木石油協議会
		協定題目:災害時における支援協力に関する協定 締 結 日:R4.9.14
		が中 がロ □ . ル 4.9.14
		協定先:株式会社デベロップ
		協定題目:災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定
		締 結 日:R4.11.16
		協 定 先:森永乳業株式会社、株式会社クリニコ
		協定題目:災害時における物資提供に関する協定
		締 結 日: R4.11.29
		協定 先:兵庫トヨタ自動車株式会社、神戸トヨペット株式会社、
		トヨタカローラ神戸株式会社、トヨタカローラ兵庫株式会社、
		ネッツトヨタ神戸株式会社、ネッツトヨタゾナ神戸株式会社、
		トヨタモビリティパーツ株式会社
		協定題目:災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定
		締
第 2 章		第 1 節 災害に強いまちづくり
災害予防	1-1 都市の防災構造の強化	1-1 都市の防災構造の強化
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(2)防災拠点の設定	(2)防災拠点の設定
	1) 防災拠点の設定	1) 防災拠点の設定
<u> </u>		

下表に示す防災拠点を整備する

一致他们为例	人が一世間)の	
防災拠点	設定場所	設置設備等
防災中枢拠点	市役所及び消防本部	防災情報・通信設備
		災害に強いライフラインシステム
		炊事・給水設備
		非常電源設備の整備

第2節 災害応急活動への備えの充実

- 2-2 災害応急活動体制
- 3. 防災中枢機能等の確保、充実

市の防災中枢機能を果たす施設、設備の充実及び災害に対する安全性の確保、総合的な防災機能を有する拠点・街区の整備、推進に努める。

- (1)防災中枢拠点の拡充
- 1) 市の防災中枢拠点である市役所及び消防本部の充実により、中枢拠点機能の拡充を図る。
- 2) 市役所及び消防本部へのライフラインは、大規模災害に対して対応力のあるシステムを構築する。

2-5 避難収容活動

- 1. 避難誘導対策
- (1) 避難計画

地震や風水害に伴い発生する家屋倒壊、浸水や土砂崩れ、大規模火災等に対する避難計画を作成する。

また、避難指示等について迅速・的確な判断をするため、洪水、土砂災害等の災害事象の特性、収集できる情報等を踏まえつつ、避難すべき区域や判断 基準を事前に明確にした避難勧告等判断・伝達マニュアルを作成する。

なお、「避難勧告等判断・伝達マニュアル」には、避難指示等の伝達に当た り必要となる例文を作成する等住民に分かりやすく情報伝達できるよう配慮 する。

- 2-14 防災訓練及び防災要員の教育
- 1. 防災訓練
- (2)地区防災訓練
- 2) 訓練内容

情報伝達訓練、安否確認訓練、応急救護訓練、避難誘導訓練、出火防止訓練、初期消火訓練、応急給水訓練、炊き出し訓練、防災資機材の操作訓練等。

下表に示す防災拠点を整備する

防災拠点	設定場所	設置設備等
防災中枢拠点	市役所及び消防本	防災情報・通信設備
	部・消防署	災害に強いライフラインシステム
		炊事・給水設備
		非常電源設備の整備

第2節 災害応急活動への備えの充実

- 2-2 災害応急活動体制
- 3. 防災中枢機能等の確保、充実

市の防災中枢機能を果たす施設、設備の充実及び災害に対する安全性の確保、総合的な防災機能を有する拠点・街区の整備、推進に努める。

- (1)防災中枢拠点の拡充
- 1) 市の防災中枢拠点である市役所及び消防本部・消防署の充実により、中枢 拠点機能の拡充を図る。
- 2) 市役所及び消防本部・消防署へのライフラインは、大規模災害に対して対 応力のあるシステムを構築する。

2-5 避難収容活動

1. 避難誘導対策

(1) 避難計画

地震や風水害に伴い発生する家屋倒壊、浸水や土砂崩れ、大規模火災等に対する避難計画を作成する。

また、避難指示等について迅速・的確な判断をするため、洪水、土砂災害等の災害事象の特性、収集できる情報等を踏まえつつ、避難すべき区域や判断 基準を事前に明確にした避難情報発令の判断・伝達マニュアルを作成する。

なお、「避難情報発令の判断・伝達マニュアル」には、避難指示等の伝達に 当たり必要となる例文を作成する等住民に分かりやすく情報伝達できるよう 配慮する。

2-14 防災訓練及び防災要員の教育

- 1. 防災訓練
- (2)地区防災訓練
- 2) 訓練内容

情報伝達訓練、安否確認訓練、応急救護訓練、避難誘導訓練、避難所運営訓練、出火防止訓練、初期消火訓練、応急給水訓練、炊き出し訓練、防災資機材の操作訓練等。

(3)職員の参集訓練

職員の本部、避難施設の開設等の非常配備体制を確保するため、職員の参集 訓練を実施する。訓練の実施にあたっては、災害の想定を行い、道路網の寸断、 勤務時間内外等の様々な条件を加味したものとするようにし、参集時間の短 縮、ノウハウの蓄積に務める。

1)訓練内容

緊急連絡訓練、非常参集訓練、指令伝達訓練、本部・避難施設開設及び運営 訓練等。

2-15 地震防災緊急事業・防災基盤整備事業の推進

地震防災対策特別措置法の規定により、兵庫県が作成した「地震防災緊急事業 5 箇年計画 (平成 23 年度~平成 27 年度)」に基づき、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備を推進する。

なお、現在、平成28年度~平成32年度の第5次五箇年計画が作成されようとしているところである。

参考資料 27 地震防災緊急事業五箇年計画

(3) 職員の参集訓練等

職員の本部、指定避難所の開設等の非常配備体制を確保するため、職員の参集訓練を実施する。訓練の実施にあたっては、災害の想定を行い、道路網の寸断、勤務時間内外等の様々な条件を加味したものとするようにし、参集時間の短縮、ノウハウの蓄積に務める。

1)訓練内容

緊急連絡訓練、非常参集訓練、指令伝達訓練、本部開設·運営訓練、指定避 難所開設·運営訓練等。

2-15 地震防災緊急事業・防災基盤整備事業の推進

地震防災対策特別措置法の規定により、兵庫県が作成した「地震防災緊急事業 5 箇年計画 (令和 3 年度~令和 7 年度)」に基づき、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備を推進する。

なお、現在、令和3年度~令和7年度の第5次五箇年計画が作成されよう としているところである。

参考資料 27 地震防災緊急事業五箇年計画

第3章 災害応急 対策

第1節 発災直後の情報の収集、連絡及び通信の確保

- | 1-1 災害情報の収集、連絡
- 2. 風水害情報の収集計画
- (1)気象台等からの災害情報の入手手順
- 3) 災害情報の入手手順
- ●新たに⑥を追加

第1節 発災直後の情報の収集、連絡及び通信の確保

- 1-1 災害情報の収集、連絡
- 2. 風水害情報の収集計画
- (1)気象台等からの災害情報の入手手順
- 3) 災害情報の入手手順
- ⑥ 気象防災アドバイザー等の活用

避難指示等を行う際に、国や県のほか、気象防災アドバイザー等の専門家に 必要な助言を求めることができるよう準備を整えておく。

第3節 救助、救急、医療及び消防活動

- 3-2 医療活動
- 3. 兵庫県南部ドクターへリの運用
- (1)ドクターヘリとは、医療機器を搭載し、医師・看護師が乗り込んで患者のもとに急行し、病院等に搬送する間に救命医療を施すことのできる救急ヘリコプターであり、短時間で患者に接触できるため、救命率の向上を図ることができる。
 - 1) 運行範囲:播磨地域全域及び篠山市
 - 2) 運行時間帯: 8時30分頃から日没まで(夜間は運行しない)
 - 3) 基地病院:県立加古川医療センター 準基地病院:製鉄記念広畑病院

第3節 救助、救急、医療及び消防活動

- 3-2 医療活動
- 3. 兵庫県南部ドクターへリの運用
- (1)ドクターヘリとは、医療機器を搭載し、医師・看護師が乗り込んで患者のもとに急行し、病院等に搬送する間に救命医療を施すことのできる救急ヘリコプターであり、短時間で患者に接触できるため、救命率の向上を図ることができる。
 - 1) 運行範囲:播磨地域全域及び篠山市
 - 2) 運行時間帯: 8時30分頃から日没まで(夜間は運行しない)
 - 3) 基地病院:県立加古川医療センター

準基地病院:県立はりま姫路総合医療センター(姫路市)

(9)ドクターへリコプターの臨時離差陸堤

((2)ドクターヘリコプターの臨時離着陸場								
	番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名			
	1	三木山総合公園(野球場)	13	三樹小学校	25	自由が丘東小学校			
	2	三木グリーンパーク	14	平田小学校	26	広野小学校			
	3	緑が丘スポーツ公園	15	三木小学校	27	旧中吉川小学校			
	4	NESTA RESORT KOBE 第3駐車場	16	別所小学校	28	東吉川小学校			
	5	兵庫県広域防災セン ター	17	志染小学校	29	旧上吉川小学校			
	6	山陽自動車道(上り 線) 三木サービスエ リア	18	豊地小学校	30	吉川小学校			
	7	吉川総合公園 多目的グランド	19	口吉川小学校	31	別所中学校			
	8	吉川総合公園 操法練習場	20	緑が丘小学校	32	旧志染中学校			
	9	県立吉川高等学校	21	緑が丘東小学校	33	星陽中学校			
	10	ともえ運動公園	22	自由が丘小学校	34	緑が丘中学校			
	11	ジャパンメモリアル ゴルフクラブ	23	三木中学校	35	自由が丘中学校			
	12	オリムピック ゴルフ倶楽部	24	三木東中学校	36	吉川中学校			

(2)ドクターヘリコプターの臨時離着陸場

$(2) \Gamma$	2)トクターヘリコノターの品時離有陸場							
番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名			
1	三木山総合公園(野球場)	13	三樹小学校	25	自由が丘東小学校			
2	三木グリーンパーク	14	平田小学校	26	広野小学校			
3	緑が丘スポーツ公園	15	三木小学校	27	吉川小学校			
4	NESTA RESORT KOBE 第3駐車場	16	別所小学校	28	別所中学校			
5	兵庫県広域防災センター	17	志染小学校	29	緑が丘中学校			
6	山陽自動車道 (上り線) 三木サービスエ リア	18	豊地小学校	30	自由が丘中学校			
7	吉川総合公園 多目的グランド	19	口吉川小学校	31	吉川中学校			
8	吉川総合公園 操法練習場	20	緑が丘小学校	32	消防本部			
9	県立吉川高等学校	21	緑が丘東小学校					
10	ともえ運動公園	22	自由が丘小学校	皮坛	しなった学校は削除			
11	三甲ゴルフ倶楽部	23	三木中学校	廃校となった学校は削除				
12	オリムピック ゴルフ倶楽部	24	三木東中学校					

2 三木市地域防災計画 (参考資料集) 修正箇所 (: 追加・修正内容)

項目		現行計画	
参考資料	参考資料 12	土砂災害危険区域内要配慮者利用施設一覧	(土石流・急傾斜
12		壊)	

③ 市立学校・認定こども園関係

施設名	住所	電話
えびす認定こども園	宿原 9-1	83-3247
羽場認定こども園	福井 3 丁目 1918-29	83-3815
緑が丘小学校	緑が丘町西 1-10-8	84-0744
平田小学校	平田 502 番地	82-7322
平田アフタースクール	平田 502 平田小内	82-7400
口吉川小学校	口吉川町殿畑 666	88-0224
口吉川アフタースクール	口吉川町殿畑 680 旧口吉川幼稚園内	88-1800
さくらんぼ保育園	福井 3 丁目 1886-1	83-3824

斜の崩|参考資料 12 土砂災害危険区域内要配慮者利用施設一覧(土石流・急傾斜の崩 壊)

修正項目

③ 市立学校・県立学校・認定こども園関係

施設名	住所	電話
えびす認定こども園	宿原 9-1	83-3247
羽場認定こども園	福井 3 丁目 1918-29	83-3815
緑が丘小学校	緑が丘町西 1-10-8	84-0744
平田小学校	平田 502 番地	82-7322
平田アフタースクール	平田 502 平田小内	82-7400
三木高等学校	加佐 931 番地	82-5001
口吉川小学校	口吉川町殿畑 666	88-0224
口吉川アフタースクール	口吉川町殿畑 680	00-1000
	旧口吉川幼稚園内	88-1800
さくらんぼ保育園	福井 3 丁目 1886-1	83-3824

参考資料 27

参考資料 参考資料 27 地震防災緊急事業五箇年計画

※平成28年度 第5次地震防災緊急事業五箇年計画作成中

≪第4次地震防災緊急事業五箇年計画≫

- (1)計画作成者 知事
- (2) 計画年度 平成 23 年度~平成 27 年度
- (3)対象事業(三木市部分を抜粋)
- 1)避難地

【緊急避難場所】

2) 避難路

【農道】

【林 道】

【臨界道路】

【街路事業、土地区画整理事業等】

事業主体	事業名	事業量	概算 事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管 省庁
三木市	道路事業	1 カ所 0.28 k m	530	H24-H27	国土 交通省

3)消防用施設

【消防水利(耐震性貯水槽】

【消防車両等】

.							
事業主体	事業名	事業量	概算 事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管 省庁		
三木市	緊急消防援 助隊設備整 備費補助事	9ヶ所	418	H23-H27	消防庁		

【消防救急デジタル無線設備及び消防緊急通信指令施設(高機能消防指令センター)

参考資料 27 地震防災緊急事業五箇年計画

※文言削除

≪第6次地震防災緊急事業五箇年計画≫

- (1)計画作成者 知事
- (2) 計画年度 令和 3年度~令和 7年度
- (3) 対象事業(三木市部分を抜粋)
- 1号 避難地

【指定緊急避難場所】

2号 避難路

【農道】

【林 道】

【道路・街路】

【街路事業、土地区画整理事業等】

3号 消防用施設

【消防水利(耐震性貯水槽】

【消防車両等】

11月的平间	【 俏 趵 卑 ് 一 寺 】					
事業主体	事業名	事業量	概算 事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管 省庁	
三木市	災害対応特殊 水槽付消防ポ ンプ自動車	1 箇所	75	R5	消防庁	
三木市	災害対応特殊 化学消防ポン プ自動車	1 箇所	80	R7	消防庁	
三木市	災害対応特殊 救急自動車・ 高度救急処置 用資機材	2 箇所	66	R4、R6	消防庁	

【消防緊急通信指令施設(高機能消防指令センター)】

事業主体	事業名	事業量	概算 事業費 (百万 円)	実施 予定年度	所管 省庁
三木市	緊急消防援助 隊設備整備費 補助事業	1ヶ所	422	H26	消防庁

【林野火災用活動拠点広場】

4)消防用活動路

【街路事業】

5) 緊急輸送道路

【臨港道路】

【道路整備(4車線化事業含む)】

【災害防除·橋梁耐震化】

- 6) 緊急輸送交通管制施設
- 7) 緊急輸送港湾施設

【耐震強化岸壁】

- 8) 共同溝等
- 9) 医療機関
- 10) 社会福祉施設
- 11) 公立幼稚園

事業主体	事業名	事業量	概算 事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管 省庁
三木市	公立学校施設 整備事業	9 園 10 棟	101	H24-H26	文部 科学省

- 12) 公立小中学校(校舎)
- 13) 公立小中学校(屋内運動場)
- 14) 公立小中学校(寄宿舎)

4号 消防活動用道路

【街路事業】

5号 緊急輸送道路等

5-1号 緊急輸送道路

【道路整備(4車線化事業含む)】

事業主体	事業名	事業量	概算 事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管省 庁	
三木市	道路事業(道路改良)	1 箇所 1.60 km	733	$R3\sim R7$	国土交 通省	
三木市小野市	道路事業(道路改良)	1 箇所 2.49 km	14,814	R3~R6	国土交 通省	

【橋梁耐震補強】

【法面防災対策】

5-2号 緊急輸送交通管制施設

5-3号 緊急輸送港湾施設

6号 共同溝等

7号 医療機関

8号 社会福祉施設

8の2号 公立幼稚園

9号 公立小中学校等

9-1号 校舎

9-2号 屋内運動場

9-3号 寄宿舎

7

- 15) 公立特別支援学校
- 16) 公的建造物
- 17) 海岸保全施設
- 18) 砂防設備
- 19) 保安施設
- 20) 地すべり防止施設

事業主体	事業名	事業量	概算 事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管 省庁
三木市	農村地域防災 減災事業	6ヶ所	134	H23-H26	農林 水産省

- 21) 急傾斜地崩壊防止施設
- 22) ため池

事業主体	事業名	事業量	概算 事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管 省庁
三木市	農村地域防災 減災事業	4ヶ所	561	H23-H26	農林 水産省

- 23) 地域防災拠点施設
- 24) 防災行政無線
- 25) 飲料水施設·電源施設等
- 26) 備蓄倉庫
- 27) 老朽住宅密集対策

- 10号 特別支援学校
- 10-1号 校舎
- 10-2号 屋内運動場
- 10-3号 寄宿舎
- 11号 公的建造物
- 12号 海岸・河川
- 12-1号 海岸保全施設
- 12-2号 河川管理施設

【津波防災インフラ整備計画】

【日本海津波防災インフラ整備計画】

- 13号 砂防設備等
- 1 3-1 号 砂防設備

【人家等保全対策】

- 1 3 2 号 保安施設
- 13-3号 地すべり防止施設

【農地】

事業主体	事業名	事業量	概算 事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管 省庁
三木市	地すべり対策 事業	17箇所	1,421	$R3\sim R5$	農林水産省

【林野】

【砂防】

13-4号 急傾斜地崩壊防止施設

【人家等保全対策】

13-5号 ため池

事業主体	事業名	事業量	概算 事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管 省庁
三木市	ため池等整備 事業	16ヶ所	1,090	$R3\sim R7$	農林 水産省
三木市	ため池等整備 事業	7ヶ所	250	$R5\sim R7$	農林 水産省

- 1 4 号 地域防災拠点施設
- 15号 防災行政無線
- 16号 飲料水施設・電源施設等
- 17号 備蓄倉庫
- 18号 応急救護設備等
- 19号 老朽住宅密集対策